

# 平成24年度事業報告書

## 【概要】

# 平成24年度重点事業報告

## I 東日本大震災被災地に対する商工会組織を挙げた継続的な支援の実施

### 1. 被災地に対する商工会全組織を挙げた継続的な支援の実施

東日本大震災被災地への支援のため、全国連設置の「復興支援プロジェクトチーム」を中心に、被災地の実情や要望を把握するとともに、小規模事業者支援体制を強化復旧するために必要な国の支援策等について、引き続き国等に対し強力な陳情活動を実施した。さらに11月に開催した商工会全国大会において、「東日本大震災被災地への支援及び原発事故の早期収拾」等を柱とする決議を行い、更なる要望活動を展開した。

また、東日本大震災を教訓として、今後発生しうる自然災害等に対して商工会組織として対処方策を準備しておくため、平成23年度に本会が策定した「商工会危機管理マニュアル(モデル案)」に基づき、県連の研修会等において、同マニュアル策定の推進を支援した。

### 2. 国・都道府県等の被災者支援施策の実施及び拡充要望

#### (1) 被災者向け金融施策の活用及び拡充要望

東日本大震災により、直接・間接の被害を受けた中小・小規模企業が対象となる災害マル経、東日本大震災復興特別貸付、東日本大震災復興緊急保証等の震災関連金融制度等を活用し、被災した中小・小規模企業の再生に向けた動きを支援した。

また、各金融制度について、貸付規模の拡充、融資対象の弾力化、金利の更なる低減、返済・据置期間の延長等、被災中小企業にとって実効性のある支援策となるよう更なる拡充を要望した結果、災害マル経等の震災関連金融制度の延長が実現した。

#### (2) 二重債務問題の解消

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた中小・小規模企業では、事業所や設備といった事業用資産を失い、事業再開の意欲があっても、既存の債務に加え、新たな借入が発生する二重債務問題が事業再開の大きな障害となっている。

このため、二重債務の解消について、国の再生支援策として東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興機構が新設されたが、支援件数が低迷していることから、債権買い取り等の円滑化及び一時的な相談窓口となる商工会における相談体制の充実について要望活動を実施した。

#### (3) 復興特区の活用による支援

東日本大震災の被災地域においては、各自治体の復興計画に基づき、国の復興特区制度などの支援策を活用しながら、地域の再生及び復興を図っていくこととなる。

このため、国等に対し、各被災地の実情に応じ、復興特区制度等を活用し、土地利用再編やインフラの整備等を図るなどして、各自治体の復興計画を着実に実行し、被災地域の商工業及びコミュニティの再生・発展を支援することを要望した。

### 3. 原発事故及び電力供給不足への対応

#### (1) 原発事故の早期収束及び被害の解消

福島第一、第二原発事故により甚大な被害を被った地域については、ほとんどが商工会地区であることから、被害を受けた中小・小規模企業が安心して事業を継続できる環境を整えられるよう、早期の原発事故収束並びに放射能の除染作業を実施し、元の場所で事業を再開できる環境を整えるとともに、我が国及び我が国製品が安全であることを、国を挙げて内外に発信するよう要望活動を実施した。

#### (2) 原発被害に対する完全賠償の実施

原発事故により避難等を余儀なくされるなど、直接的な被害を受けた中小・小規模企業は無論のこと、風評・間接被害等により損害が発生した中小・小規模企業についても、被った被害が漏れなく賠償されるよう国や東京電力等に働きかけを行った。

また、全国各地の中小企業に対する賠償内容の周知徹底、相談窓口機能の強化・拡充を要望した結果、財物への賠償開始、風評被害の対象地域も拡大されるなどの成果があった。

#### (3) 電力供給不足への対応

関西電力大飯原発以外の原発停止による夏季・冬季の電力供給不足、また、原発の代替として化石燃料を利用した発電による電気料金の値上がりは、企業負担を増大させる恐れがあった。

そこで、電力の安定供給を図るため、停止中の原発を再稼働する際には、国が早期に安全性を見極めたうえで実施するとともに、化石燃料や再生可能エネルギーの利用による電気料金の値上げにより、中小・小規模企業が過度に負担を負わないよう要望活動を実施し、電力会社の申請よりも値上げ幅の縮小が実現した。

## II かつてない厳しい環境が続く中小・小規模企業対策の拡充等

### 1. 中小・小規模企業対策の抜本的拡充に向けた取組み

「小規模企業基本法（仮称）」の早期制定をはじめとする、小規模企業に特化した支援施策のあり方について、国に対し、積極的に提案・要望活動等を展開した。その結果として、まずは小規模企業の意義を明確に規定するための中小企業基本法の改正が実施され、その後、小規模企業基本法の制定に関して国での検討が行われる予定となった。

また、中小・小規模企業支援を巡る環境変化に対応し、商工会・県連の支援機能をより強化するため、総務企画委員会支援体制検討チームにおいて第3回検討会を開催し、中間報告を取りまとめた。本中間報告を受け、経営支援における商工会・県連の連携強化や支援人材の育成などについて、商工会機能強化検討特別委員会を新たに設置し具体的な検討を行った。

さらに、平成24年8月に施行された中小企業経営力強化支援法の認定支援機関に係る県連・商工会の認定申請を支援し、平成24年度内には39県連が認定された。

## 2. 中小・小規模企業に対する金融支援の強化

中小・小規模企業の資金繰りを支援するため、マル経制度や金融円滑化法、地方自治体の融資制度等のあらゆる金融施策を駆使し、組織を挙げた支援を実施した。

特に、平成 25 年 3 月に最終期限を迎える金融円滑化法終了後も、中小企業の資金繰りに万全の対策を期すよう要望活動を実施した結果、金融担当大臣の談話が発表され、金融機関が引き続き条件変更に対応するなど、実質的に金融円滑化法による措置と変わらない対応が講じられることとなった。

また、中小企業をはじめ、中小企業団体、金融機関、中小企業会計の専門家等の関係者が一体となり策定された「中小企業の会計に関する基本要領」の普及を図るとともに、同基本要領に基づく会計処理を行っている中小・小規模企業への金融支援について更なる要望活動を実施した。

## 3. 中小企業関係税制の改正

平成 24 年 6 月に、消費税の引き上げが明記された「社会保障・税一体改革法案」が成立し、景気条項は附帯しているものの、平成 26 年 4 月から消費税が引き上げられることとなった。

国会等での議論の状況を慎重に見極めるとともに、政府が責任をもって小規模事業者が増税分を価格に転嫁できる仕組みを構築するなど、厳しい経営状況にある小規模企業の消費税対策について衆議院の公聴会に出席するなど要望活動を実施した。

また、平成 25 年度税制改正に向けて要望活動を行い、事業承継税制の要件緩和、交際費の全額損金算入、商業・サービス業税制の創設など、中小・小規模企業の経営支援につながる税制改正が実現した。

加えて、中小企業が加入する全国健康保険協会（協会けんぽ）については、国庫補助率を法定上限の 20%まで引き上げるなど、企業の負担が過度にならないよう要望活動等を実施した。その結果、国の支援の延長が決定し、平成 25 年度の保険料率は 10%に据え置きとなった。

## 4. 中小・小規模企業の販路開拓支援の実施

第一次産業との連携（農商工連携・6 次産業化）を踏まえた新製品開発・観光開発等、地域の課題を解決するためのコミュニティビジネス創出支援事業を行う「小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業」を 160 件採択するとともに特産品等の展示販売会を実施した。平成 23 年 9 月に中国・上海に設置した日本商品販売常設店舗「+8（ジャーバー）」を活用し、中小・小規模企業の中国を中心とした海外展開を支援した。

東日本大震災の被災地域については、中小・小規模企業の販売先確保や早期の事業再開等を支援するため、また、仮設住宅等の被災者に対する生活支援や買い物環境を整備するため軽トラックを 100 台配備し、移動販売事業等を実施した。加えて、移動販売事業等による軽トラックが、被災地においてどのような役割を果たしているかなど、被災地の事業者の声を集めた冊子を作成し、関係各所へ配布することで被災地の現状等の情報を発信した。

さらに、平成 24 年度補正予算において地域力活用市場獲得等支援事業が創設され、新商品・新サービス開発に対する支援事業の公募等を行った。

## 5. 貿易自由化に向けた取組み

TPPなどの貿易自由化の動きに対しては、農商工連携をはじめ、6次産業化や海外展開支援の一層の強化等を通じて、中小・小規模企業、農業者、地方経済の活性化が図られるよう、地域振興策を含む具体的施策を着実に実行していくよう要望した。

## 6. 中小企業支援ネットワーク強化事業の推進

経営革新等の専門的な課題解決を必要とする小規模企業等に専門家を派遣するなどして、高度・専門化する支援ニーズに的確に対応するため、各地の経済産業局が中心となり実施している「中小企業支援ネットワーク強化事業」を商工会が効果的に活用できるよう、取組み状況等に関する情報収集・提供を行った。

また、効果的な事業者支援の手法を普及するため、各ブロックにおいて「先進事例普及研修会」を各経済産業局エリア等で8回開催し、各県連の担当者が相互に支援事例発表を行うとともに、選定した事例を報告書に取りまとめ全県連に配布するなどノウハウの共有を図った。

## 7. 中小・小規模企業のIT化の推進

### (1) ネットd e 記帳による自計化及び財務情報による経営指導の推進

平成24年10月にリリースを行った「新ネットd e 記帳」システムの都道府県連単位の個別導入計画を策定し、期中導入2県連をはじめとする38県連の新システム導入を図った。併せて、中小・小規模企業の自計化を促進するとともに、企業の財務情報及びその集計分析データを基にした経営指導を推進した。

また、平成25年度以降の継続的事業実施を見据え、予算獲得及び事業推進の面で事業支援を関係各所に強力に要望し、「IT・クラウドを活用した中小企業経営基盤強化事業費」が予算化された。

### (2) 経営支援クラウドシステムの推進

東日本大震災を教訓として、2万4千の小規模企業等に対してクラウドシステムを活用した販売促進や財務管理システムを提供し、経営支援を行うとともに、外部のデータセンターに経営データを保全することにより、事業者のBCP（事業継続計画）策定及び円滑な事業継続を支援し、「地域の強い小規模企業」の育成と小規模企業のBCM（事業継続マネジメント）の確立を推進した。

### (3) 「100万会員ネットワーク」の推進

IT活用が進んでいない小規模企業に対し、全国の情報ネットワークである「100万会員ネットワーク」を活用した情報発信を推進し、ビジネスに有益な経営情報、事業者間交流・事業所PRなど、ITを活用したビジネス拡大のチャンスを提供した。また、平成23年度に開設した被災地の事業者向け支援サイト「ニッポンの笑顔のために」の運営管理を行うとともに、被災地の情報を全国に発信した。

### Ⅲ 商工会の組織力の強化及び徹底した会員サービスの実施

#### 1. 商工会の組織力の強化

##### (1) 会員サービスの徹底による会員数・組織率の向上

巡回訪問の一層の強化、会員サービスの推進、商工会活動の積極的アピール等に商工会組織を挙げて取組み、青年部・女性部も含めた会員・部員増に向け、更なる増強策の推進を図った。

また、メールマガジン「コンパス通信」を毎月発行し、商工会のサービス及び国等の施策内容等の周知を図った。

##### (2) 自己財源の確保による財政力強化（50%以上の自己財源確保）

全ての商工会が、地域の実情に応じた財政力強化事業に積極的に取組み、補助金以外の収入を増加させることにより、全収入に占める自己財源の比率を50%（当面の目標として45%）以上に高めることを目指した。

##### (3) 商工会職員の資質向上対策の推進

###### ① 経営支援マネージャー制度の推進

高度・専門化する会員事業者のニーズに対応しうる人材育成のため、経営革新等専門的指導に係る一定の研修制度等を修了した商工会職員を「経営支援マネージャー」として全国連が認定する内部資格制度を推進し、以下の通り運用した。

認定者数

第1回認定者（9月1日） 7名（栃木1名、愛知1名、富山4名、香川1名）

第2回認定者（3月1日） 21名（青森1名、宮城1名、福島3名、静岡1名、岐阜3名、富山6名、石川1名、滋賀1名、鳥取2名、沖縄2名）

###### ② 経営支援事例発表会の開催

経営指導員のモチベーションアップ、商工会による企業支援実績のアピールの観点から、職員協議会と連携し、全国規模の経営支援事例の発表会を開催した。

###### ③ 人事一元化・補助金一括交付化等の推進

人事一元化・補助金一括交付化等により組織・事業改革を図ることで、効率的な人材活用を一層推進するため、県連への支援を実施した。

人事一元化実施済 40 県連

実施予定 2 県連（岩手、茨城）

#### (4) 商工会活動の積極的アピール

商工会で実施している諸事業が、地域の振興発展にいかに関与しているかを示す「商工会地域貢献アピールプラン」を商工会ごとに策定し、行政・地域住民等に対して積極的にPRすることができるよう、県連からの要請に応じ情報提供等を行った。

県連に対して同プランの策定状況調査を行い、有効なアピールプランの実態を把握（策定商工会数：525 商工会）するとともに、同プラン策定トレーナー養成研修を開催した。

また、商工会組織の活動や政策要望等について広く理解を得るため、新聞、テレビ局等のパブリシティの活用等を強化した。

## 2. 徹底した会員サービスの実施

#### (1) 巡回訪問の一層の推進・強化

更なる巡回訪問の強化を図るため、「商工会は行きます 聞きます 提案します ～会員満足向上運動～」をキャッチフレーズに掲げ、商工会組織一丸となり巡回訪問を推進・強化した。

全国連においては、平成 23 年度に商工会相談指導事業改革検討委員会が取りまとめた報告書に基づき、県連を通じて商工会の効果的な巡回方策について普及・啓発を図るとともに、商工会においては、巡回訪問の推進・強化について、具体的な目標計画に基づき積極的な巡回訪問を実施した。

#### (2) 会員同士の助け合いの制度「会員福祉共済」、「商工貯蓄共済」の推進

会員福祉共済（医療特約・がん重点補償を含む）、商工貯蓄共済（医療保障特約型を含む）などの会員サービス向上のための事業について、全国の商工会が一丸となって推進できるよう支援を行った。

##### ① 福祉共済の推進について

福祉共済制度の一層の推進を図るため、県連・商工会での説明会等に職員を派遣（合計 59 回）し、制度内容の普及・啓発を行った。

また、加入者ニーズに応えるため、平成 24 年 11 月 1 日よりシニア「がん」重点補償プランの継続加入の場合の補償年齢を延長（満 80 歳まで）する制度改善を行ったほか、平成 25 年 4 月 1 日より従来の「がん」重点補償に加え、高血圧や糖尿病などの既往症のある場合でも加入できるシンプル「がん」補償を導入することとした。

さらに、事業承継時の資金確保等の理由で、会員から要望のある大型死亡保障プラン（仮称）の平成 25 年度導入に向けて、制度内容の検討を行った。

##### ② 商工貯蓄共済の推進について

商工貯蓄共済の推進について、各ブロックが実施する共済研究会に職員を派遣し、普及・啓発を行った。

また、商工貯蓄共済推進事例研究会を開催し、実績を上げた商工会等に対する表彰を実施するとともに、全国の先進的な取り組み事例についての情報共有を図った。

さらに、商工貯蓄共済の更新不可年齢以降の保障継続制度について、最終満期に達した被共済者が無告知で保障を継続できるよう、事務手続きの仕組みを整理した。

## IV まちづくりの支援、地域コミュニティ維持活動の強化

### 1. 被災地域の再生

国等に対し、東日本大震災被災地の実情に応じ、復興特区制度等を活用した土地権利関係の整理やインフラの整備等を通じて、復興計画を着実に実行し、被災地域の商工業及びコミュニティの再生・発展を図ることを要望した。

### 2. 地域コミュニティ維持活動の強化

商工会が中核となり、地域産業の育成をはじめ、防犯・防災活動、高齢者等地域住民の生活不便の解消などを目的としたコミュニティ維持活動の積極的展開を支援した。

地域が抱える社会的課題（少子高齢化・環境問題・地域資源活用等）を解決するため、商工会や会員事業者等が主体となって展開するコミュニティビジネスの育成支援及び同ビジネスの調査・研究、啓発活動を推進した。

県連に対して商工会が実施、または支援しているコミュニティ維持活動等の事例調査を行い、各商工会でコミュニティビジネス等を実施する際の参考となるよう、同調査結果を事例集として取りまとめ会議等で配布した。

また、総務企画委員会支援体制検討チームの中間報告書を踏まえ、「地域産業活性化検討特別委員会」を設置し、商工会等におけるコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスのあり方に関する調査・研究を行い、中間報告書の取りまとめ案を作成した。

なお、報告書（案）は、25年5月の通常総会に報告し、商工会ネットワーク等を通じて情報提供を行う予定としている。

### 3. 地方の活力再生に資する「まちづくり」に対する支援

大型店の出退店や商業施設の郊外化により、地域の中小小売業が非常に大きな影響を受けている状況に鑑み、各都道府県・市町村における「まちづくり条例」の制定を支援した。

また、現行のまちづくり三法を見直し、中心市街地の活性化や大型店の立地だけではなく、いわゆる「買い物難民」対策など、消費者の買い物利便性の確保や地域コミュニティ維持の観点に立った、新たなルールづくりを導入するよう、産業構造審議会の中心市街地活性化部会に参画するなど、国等に対して要望活動を実施した。